

平成26年 3月24日

ご利用者の皆様

一般財団法人 北海道体育文化協会  
理事長 佐々木 亮子

## 利用料金改定のお知らせ

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協会が北海道の指定管理者として管理運営する真駒内公園、真駒内屋内・屋外競技場、産業共進会場及び野幌総合運動公園をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各施設の利用料金につきましては、北海道における数次の利用料金上限額を引き上げる条例改正が行われましても、これまで業務努力により据え置いてまいりました。

しかし、この度の消費税法改正や電気料金の値上げ等を受けまして、利用料金を値上げせざるを得ない状況になりましたことから、平成26年4月1日より利用料金を改定させていただくこととなりました。

ご利用の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、更なるサービスの向上に努めて参る所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新しい料金につきましては、各施設のホームページにてご確認いただくか、各施設に直接お問い合わせいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

敬具

